

田母神問題と自衛隊の動き

中尾 元重

1. 田母神「論文」とその問題点

(1) 田母神問題とは

ホテルチェーンのAPAグループが募集した「真の近現代史観」という標題の懸賞論文で、田母神俊雄・航空幕僚長（当時）の「論文」（『日本は侵略国家であったのか』）が最優秀賞（懸賞金300万円）に選ばれた。この「論文」の内容及び「論文」を契機に明らかになった田母神氏の危険な言動とその社会的波紋を田母神問題という。（資料①）

その核心は、憲法に対する自衛隊最高幹部の反乱、クーデターともいうべき時代錯誤の攻撃である。

田母神氏は、自衛隊の現職時代に憲法尊重擁護義務に違反する主張を公然と表明していたばかりでなく、退職後も自衛隊に対する憲法9条の制約をすべて取り除いて「普通の軍隊」にすることを一貫して説き続け、今や改憲勢力結集の要となっている。（資料②）

(2) 田母神俊雄氏の経歴

1948年福島県生まれ。67年防大卒（第15期）。南西航空混成団幕僚長、第6空団司令、航空幕僚監部装備部長、空将（02年）、統合幕僚学校長（02年12月～04年8月）、航空総隊司令官などを経て、07年3月航空自衛隊幕僚長。08年11月定年退官。（資料③）

(3) 田母神「論文」の問題点

①論文たりうるか

多くの識者が指摘しているように（注）、この「最優秀賞論文」は、自衛隊を「軍」と認めるよう要求して近現代史を捏造する特異な見解に満ちた感想文に過ぎず、その叙述形式から言っても論証抜きの命題の恣意的な羅列から言っても、とうてい論文とは言えないものである。

注：「〈日本は侵略をしていない〉という結論に導くために、歴史的事実を強引に操作するもので、（乱文）としかいいようがない。」（水島朝穂『今週の直言』 08年11月18日）

②第1の問題点—歴史の偽造と日本の侵略の全面否定（資料④、資料⑤）

●田母神氏の視点

「戦後教育の中で我が国の歴史と伝統はひどい無実の罪を着せられてきた。その代表的なものが、日本は朝鮮半島や中国を侵略し残虐の限りを尽くしたというものである。」「ウソ、捏造の類であると証明されているが、多くの日本国民はそれを事実として刷り込まれている観がある。」「〈南京大虐殺について〉日本軍が中国の民間人を組織的に虐殺したことは全く無かった。」「（『鵬友』航空自衛隊幹部学校幹部会刊 07年5月号）

「自衛官は事に臨んでは危険を顧みず、我が国の独立と平和を守る使命を完遂しなければならない。しかしこの国が悪い国であっては、使命完遂の気持ちも失せようというものである。国を守る基盤は愛国心なのだ。そのためにも自衛官は明治維新以降の我が国の輝かしい歴史を勉強する必要がある。」「自衛隊の最高幹部が我が国に対する贖罪意識を持っているようでは部隊を元気にすることはできない。」「（田母神前幕僚長独占手記：『WiLL』09年1月号）

「日本人として我が国の歴史について誇りを持たなければならない。」「（論文）」

「当時の列強といわれる国で侵略国家でなかった国はどこかと問いたい。」「日本だけが侵略国家だといわれる筋合いもない。」「（論文）」

●田母神氏の歴史認識（資料⑥「田母神・前航空幕僚長問題についての歴史家有志の見解」）

- (1) 19世紀後半以降日本が朝鮮半島や中国に軍を進めたのは侵略ではなく、条約に基づいた駐留である。

「論文」

「我が国は戦前中国大陸や朝鮮半島を侵略したと言われるが、実は日本軍のこれらの国に対する駐留も条約に基づいたものである」「相手国の了承を得ないで一方的に軍を進めたことはない。」「我が国は日清戦争、日露戦争などによって国際法上合法的に中国大陸に権益を得て、これを守るために条約等に基づいて軍を配置した。」「我が国は蒋介石国民党との間でも合意を得ずして軍を進めたことはない。常に中国側の承認の下に軍を進めている。」「我が国が侵略国家だったなどというのは正に濡れ衣である。」

「歴史家有志の見解」（資料⑥）

「1931年の「満州事変」における「満州」全土への進撃、盧溝橋事件以後の中国全土への攻撃、1940年のフランス領インドシナへの進出、1941年以後の太平洋地域への進撃など、いずれも相手国の了承を得ていないからこそ戦争になったのである。」

- (2) 蒋介石国民党は中国に進出した日本人に大規模な暴行・惨殺を繰り返したが、その背後にはコミンテルン（注）の工作があった。

注：コミンテルン 1919年につくられた各国共産党の運動の国際組織。最高時65カ国に広がる。30年代後半以降は、スターリンの専制、弾圧の影響を受け、各国の運動を妨げる存在に変質。43年解散。

「論文」

「日本軍に対し蒋介石国民党は頻りにテロ行為を繰り返す。邦人に対する大規模な暴行、惨殺事件も繰り返し発生する。」「これに対し日本政府は辛抱強く平和を追求するが、その都度蒋介石に裏切られるのである。」「我が国は国民党の度重なる挑発に遂に我慢しきれなくなって」「日中戦争に引きずり込まれた被害者なのである。」「実は蒋介石はコミンテルンに動かされていた。」

「歴史家有志の見解」（資料⑥）

「コミンテルン陰謀説は冷戦時代のアメリカでつくられたものだが、何の根拠もない。」

- (3) 1928年の張作霖列車爆破事件や1937年の盧溝橋事件は日本が仕掛けたものでなく、中国側が仕掛けたものである。

「論文」

「1928年の張作霖列車爆破事件も関東軍の仕業であると長い間言われてきたが、」最近ではコミンテルンの仕業という説が極めて有力になってきている。」「1937年7月7日の盧溝橋事件についても、これまで日本の中国侵略の証みだけに言われてきた。しかし今では、」中国共産党の劉少奇が西側の記者との記者会見で『盧溝橋の仕掛け人は中国共産党で、現地指揮官はこの俺だった』と証言していたことがわかっている。」

「歴史家有志の見解」（資料⑥）

「張作霖列車爆破事件は関東軍が独自の判断で引き起こしたものであることはすでに明白となっており、それを政府が処罰しなかったために軍の暴走を許す契機ともなった。盧溝橋事件の場合は、偶発的事件として現地で停戦協定が結ばれたにもかかわらず、当時の近衛内閣が中国への派兵を拡大したため全面的な戦争になったのであって、これを中国の責任に帰すこ

とはできない。」

- (4) 日本の支配下で台湾や朝鮮は繁栄し、「大東亜戦争」はアジア・アフリカの解放につながった。

「論文」

「我が国は満州も朝鮮半島も台湾も日本本土と同じように開発し」「他国との比較で言えば極めて穏健な植民地統治をした」「農業以外にほとんど産業がなかった満州の荒野は、わずか15年の間に日本政府によって活力ある工業国家に生まれ変わった。」「朝鮮半島も日本統治下の35年間で1千3百万人の人口が2千5百万人と約2倍に増えている。」

「我が国は満州や朝鮮半島や台湾に学校を多く造り現地人の教育に力を入れた。道路、発電所、水道など生活のインフラも数多く残している。」

「大東亜戦争の後、多くのアジア、アフリカ諸国が白人国家の支配から解放されることになった。」「それは日露戦争、そして大東亜戦争を戦った日本の力によるものである。もし日本があの時大東亜戦争を戦わなければ、現在のような人種平等の世界が来るのがあと百年、2百年遅れていたかもしれない。」

「歴史家有志の見解」(資料⑥)

「まったく一面的で、日本の支配下で朝鮮や台湾に鉄道が敷設され、教育が普及したことなどは事実であるが、それは日本がこれらの地の開拓によって日本自身の経済発展を図ろうとしたためであり、教育はいわゆる皇民化教育であって、日本への同化を迫るものであった。」

「この戦争がアジア諸国の解放につながったというのは、よく持ち出される主張であるが、アフリカの解放にまでつながったと言ったのは、田母神氏をはじめでであろう。第2次世界大戦が結果として戦後のアジア諸民族の独立を生み出したのは事実であるが、それは日本の功績ではなく、諸民族の独立の闘いの結果である。」

- (5) ハル・ノート(注)はコミンテルンがルーズベルトに働きかけてつくらせた、日本を戦争に引きずり込むための仕掛けであった。

注:ハル・ノート 1941年の日米交渉に関する11.26のハル米国务長官の最終的な対日提案。日米英ソ蘭中による相互不可侵条約の締結、中国・仏印からの日本軍の撤兵などを求めている。日本はこれを最後通牒とみなして開戦を決意する。

「論文」

「実はアメリカもコミンテルンに動かされていた。アメリカのフランクリン・ルーズベルト政権の中には300人のコミンテルンのスパイがいたという。その中で昇りつめたのは財務省ナンバー2の財務次官ハリー・ホワイトであった。ハリー・ホワイトは日本に対する最後通牒ハル・ノートを書いた張本人であると言われている。」「彼はルーズベルト大統領の親友であるモーゲンソー財務長官を通じてルーズベルト大統領を動かす、我が国を日米戦争に追い込んでいく。」「日本はルーズベルトの仕掛けた罠にはまり真珠湾攻撃を執行することになる。」

「歴史家有志の見解」(資料⑥)

「ハル・ノートが日本を戦争に引きずり込むための仕掛けであったのではなく、日本の中国侵略に対する国際的非難に対抗し、中国での権益に固執した日本自身が、ドイツ、イタリアと三国同盟を結んで大戦突入の道を選んだのである。」

③第2の問題点—自衛隊の「軍隊」認知と改憲の要求

●田母神氏の主張

「自衛隊は領域の警備も出来ない、集团的自衛権も行使出来ない、武器の使用も極めて制約が多い、また攻撃的兵器の保有も禁止されている。諸外国の軍と比べれば自衛隊は雁字搦めで身動きできないようになっている。このマインドコントロールから解放されない限り我が国を自らの力で守る体制がいつになっても完成しない。」(「論文」)

「日本の防衛政策と自衛隊をグローバルスタンダード(国際基準)に沿って見直す、つまり普通の民主主義国家の『普通の軍隊』にすべきだ」「自衛隊を『軍』と認めない『日本国憲法』も書き換えが必要である」(『WiLL』09年1月号)

「防衛政策では『専守防衛』、『非核三原則』及び『武器輸出三原則』を見直す必要がある。」「我が国の核兵器の保有は…現行憲法の下でも法的には不可能ではない。」「アメリカの核を国内に持ち込むだけでは効果は薄い…ニュークリアシェアリングに踏み込む必要があると思う。」(『WiLL』09年1月号)

(憲法を改正するべきだと思っているかという質問に答えて)「はい。国を守ることに、これほど意見が割れるようなものは直した方がいいと思います。」(衆院外交防衛委員会08年11月11日)

●田母神氏の自衛隊教育(資料⑦)(資料⑧)

田母神氏は、自衛隊統合幕僚学校(注1)校長時代の03年度から「歴史観・国家観」講座を新設した。このカリキュラム新編の理由は、「自衛隊の最高幹部を育成する統合幕僚学校でさえも、自虐史観に染まっている生徒」や受講者の一佐クラスに「反日史観で凝り固まっている生徒」がいたからだという。

「歴史観・国家観」講座を担当した5人のうち3人の大学教授が、「新しい歴史教科書をつくる会」の正副会長であった(注2)。

「歴史観・国家観」講座は、統幕学校の一般課程(現幹部高級課程)の中の「防衛学一般」に分類され、「わが国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる」防衛基礎課目の小課目にあたる(資料⑦)。講座は①から④まであり、合計13時間で終了する。受講者は5年間で陸140人、海130人、空120人であったことが明らかになっている(衆院外交防衛委員会08年11月13日の浜田防衛大臣の答弁)。

講義は、「『昭和の戦争』は『自存自衛』のためのやむをえない受身の戦争だった」「現憲法体制は論理的に廃絶しなくてはならない虚偽の体制であると断言できる」など侵略戦争の美化、憲法敵視の考え方を教え込むものであった。(資料⑧)

注1:統合幕僚学校 東京都目黒区の陸上自衛隊目黒駐屯地にある幹部自衛官の教育研究機関。陸海空各自衛隊の将補や一佐、二佐クラス(連隊長や護衛隊司令、空幕防衛課長など、一線の部隊トップやスタッフの要を占める人材)が「学生」で、高級幕僚業務、自衛隊統合運用、安全保障学などを通常10ヵ月で履修する。将官や上級幕僚になるための「登竜門」とされている。

注2:「新しい歴史教科書をつくる会」 侵略戦争を賛美する立場にたった教科書を学校の授業で使用させることをめざして96年12月につくられた組織。この「つくる会」が主導した歴史教科書(扶桑社刊)が01年に検定に合格。国民の反対運動が広がり採択はごく一部にとどまっている。

講座を担当した正副会長は、八木秀次高崎経済大学教授、高森明勅拓殖大学客員教授、福地敦大正大学教授。

2. 政府・防衛省の対応と、あるべき基準

(1) 政府・防衛省の反応と措置

浜田防衛相は、田母神「論文」が最優秀賞となったことが分かった08年10月31日その日のうちに、「田母神論文は先の大戦の評価など政府見解と異なる意見を公表しており、空幕長としてふさわしくない」と述べて更迭した。

空幕長（定年62歳）を解任されたとき、田母神氏は空将の定年（60歳）を過ぎ、6ヵ月間の定年延長が認められていたが、浜田氏が定年延長を解除し、11月3日付で退職となった。

本来ならば懲戒免職処分に相当する言動を、この問題は自衛官の言論の自由に属するとして政府は不問に付した（注）。小泉内閣以来、意識的に自衛隊の変質をねらい、田母神氏を温存し助長させたのは、急速に台頭してきた靖国派を中心とした改憲政治勢力である。その中の麻生首相に田母神氏の首が切れるはずはもともとなかったのである。

注：浜田防衛相の国会答弁 「今回の、憲法に関して見解を述べる行為というのは、隊員の思想、信条、表現の自由というか、そういうものを有するわけでありますので、憲法に関して見解を述べることは一概に禁止されているわけではございません。」「日本国憲法に定められた民主主義政治の根本原則を変更しようとする意思を持って特定の政策を主張し、またこれに対するものでない限り隊法61条で制限される政治的行為には該当しないと考えているところでございます。」（衆院外交防衛委員会08年11月11日）

なお、浜田防衛相は3月17日、参院外交防衛委員会で4月1日から始まる統合幕僚学校の09年度前期幹部高級課程から、「歴史観・国家観」の講座を廃止することを表明した。

(2) 文民統制から逸脱した田母神問題

①文民統制（シビリアン・コントロール）とは

憲法の下で、いかなる軍事組織も認められないこの国に、自衛隊となる前身組織がつくられて来年で60年となる。文民統制とは、この憲法違反の自衛隊に対する政治介入の排除と法制度上の権限規制を総称するもので、しばしば自衛隊を合法化するために用いられてきた。

田母神問題で、この文民統制に対する疑念が示されたので、浜田防衛相は改めて従来からの政府解釈を国会で繰り返した。（資料⑨）

しかし、真の文民統制は「主権者であり納税者である日本国民による、憲法の平和原則に基づく監視、批判、要請、抗議、抑止、改革である。」（内藤功：『平和運動』08年12月号）この取り組みが弱ければ文民統制は絵に描いた餅になる。憲法を守る国民自身の重要な任務であることを忘れてはならない。

②憲法99条違反

田母神氏の航空幕僚長任期中の言論は、憲法第99条が定めた憲法擁護義務の明らかな違反である。むしろ「言論の自由」を根拠にして使命感をもってこれに挑戦し犯していたといえよう。（注）

注：憲法第99条 【憲法尊重擁護の義務】 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

③自衛隊法違反

田母神氏は自衛隊員として、隊員の服務基準を定めた自衛隊法第61条（政治的行為の制限）と自衛隊法施行令第87条（政治的行為の定義）にも著しく背いていたといえることができる。

特に航空自衛隊の指揮監督と指導責任を持っていた最高幹部の資格で憲法を無視敵視する言動をほしいままにしてきたことは、その及ぼす影響からしても厳しい懲戒処分を免れることはできない。（資料⑩）

④隊内教育資料「整理基準」の無視

かつて74年、海上幕僚監部が各部隊の長、機関の長に100件を超す「訓育参考資料」を配布し活用させていることが分かり、日本共産党の松本善明議員が国会で取り上げ追求したことがある。

松本氏はその配布資料の中に記述されている次のような部分を読み上げた。

- 「支那事変は日本の一方的侵略のように思い込まれているが、これは大きな誤りである。」
- 「我が国の教育理念は一言を以つて之を蓋へば教育に関する勅語の聖旨にある。」
- 「明治維新以後の教育理念には、その大綱においては少しの謬りもなかったのである。」
- 「我が国体の要点は、祭政一致 皇位の万世一系 君民一体」
- 「憲法を守れ、憲法の周りに垣を築けと、やかましくわめき騒いでゐる白蟻や赤蟻達は、果してどこの国民、どういふ人種であらう。」
- 「右翼のテロは、たとえ間違つた憂国慨世の心に発したものにせよ、不惜身命の心底には、強い自己犠牲の精神が動いていることが窺える」
- 「我々日本人は古来から忠誠心にあつく、いわゆる武上道としてはぐくまれて来たが、明治維新以降国家が真の一体となって皇室を中心とする民族国家を形成してからは武士道で唱えた忠誠心は愛国心となり、国を至上のものとして愛し、国のために殉ずることを無上の名誉として考えてきたのであり、これが国家の発展の原動力となってきたのであります。」
- 「我々自衛官に与えられた使命は、共産主義的独裁の脅威から祖国の独立と民族の平和を守り」

その上で松本氏は、「こういう指定をしているものを全部取り消し、あらためて自衛隊の教育についてやり直す、こういう訓練参考資料などの配付について再検討すべきだと思うがどうか。」と迫った。74年2月1日の衆議院予算委員会の出来事である。

山中貞則防衛庁長官はこの追求に対し、直ちに次官通達を出して教育関係の全資料について9項目の基準を設けて総点検を実施し、不穏当な資料については早急に廃棄又は修正等の措置をとることとしたことを、同年2月7日の衆議院予算委員会に報告した。資料⑩はその議事録の抜粋である。

この件は後日、同年9月30日の参議院内閣委員会で質問に立った日本共産党の内藤功議員に対し、菅沼防衛参事官が「本年5月30日付の事務次官名により、精神教育参考資料については指定を解除すべき旨通達し、これを受けて、陸、海各幕僚長が通達を発して指定を解除した。各部隊・機関は廃止文書については消却等の措置をとった。」と答弁している。

当時の防衛庁が設けた点検9項目は、自衛隊の精神教育の方針として守られるべき最低限の基準であり、今でもその価値を失っていない。

しかし、この度の田母神問題は、このときの経緯がその後の自衛隊教育の中で全く生かされてこなかったことを示している。30年以上も前の「訓育参考資料」を再来させたかのような福地敦氏の講義メモ（資料⑧）を見ると、小泉・安倍政権の黙認のもとで「そんなの関係ねえ」として統幕学校の「歴史観・国家観」講座が設けられた内部がまるで透けて映し出されてくるのではないか。

田母外問題の報道とともに、最近、防衛大学の必須科目「防衛学概論」の教科書『防衛学入門』（07年3月新編）も侵略戦争を肯定し、改憲の検討と政府見解の変更を求める立場で編さんされていることが明らかにされた。（資料⑫）

統幕学校の「歴史観・国家観」講座を廃止するだけでなく、この際、自衛隊の教育課程すべてにわたる総点検と見直しが求められているといえよう。

資料

資料① 報道記録

資料①-1 「NHK ニュース」 08/10/31 21:37

航空自衛隊トップの田母神俊雄・航空幕僚長が先の大戦をめぐる「わが国が侵略国家だったなどというのはぬれぎぬである」という内容の論文を発表しました。侵略を認めず植民地支配を正当化する歴史認識を示す内容で、関係各国からの反発が予想されます。

この論文は、防衛省・航空幕僚監部の田母神俊雄・航空幕僚長が、東京に本社がある都市開発会社のグループの「懸賞論文」として応募したものです。

このなかで、田母神・航空幕僚長は、まず、昭和12年から始まった、「日中戦争」について、当時の中国の指導者の1人、蒋介石がテロ行為を繰り返してきたと指摘し、「わが国は蒋介石により日中戦争に引きずり込まれた被害者なのである」としています。続いて、当時の満州や朝鮮半島は日本の統治のもとで豊かになったとしたうえで、先の大戦について「多くのアジア諸国が肯定的に評価し」、「わが国が侵略国家だったなどというのは正にぬれぎぬである」としています。

先の大戦について、政府は「わが国はかつて植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」とする談話を発表しています。田母神・航空幕僚長の論文は、この認識と大きく隔たりがあり、侵略を認めず、植民地支配を正当化する歴史認識を示す内容に関係各国からの反発が予想されます。

さらに田母神・航空幕僚長は、この論文のなかで、現在の自衛隊が、集団的自衛権を行使できず、攻撃的兵器の保有も禁じられている現状に強い不満を示していて、航空自衛隊トップの発言として、シベリアンコントロール・文民統制の観点からも大きな論議を呼びそうです。

資料①-2 【共同通信】 08/10/31 21:40

侵略否定で空幕長更迭へ 集団的自衛権行使も要求

防衛省の田母神俊雄航空幕僚長が、過去の中国侵略や朝鮮半島の植民地支配を正当化して「わが国が侵略国家だったなどというのはまさにぬれぎぬ」と主張、政府の憲法解釈で禁止されている集団的自衛権行使や「攻撃的兵器」の保有解禁も事実上要求する論文を31日、発表した。浜田靖一防衛相は、空自トップの制服組として不適切と判断し、更迭する方針を固めた。

麻生太郎首相は同日夜、「適切でない」と表明。ただ中韓両国などが反発し、シベリアンコントロール（文民統制）の観点からも議論を呼ぶのは必至で、麻生内閣の政権運営にも影響が出かねない事態となった。

論文は「日本は侵略国家であったのか」と題し、19世紀後半以降の日本の朝鮮半島や中国への軍事的行動について「相手国の了承を得ないで一方向的に軍を進めたことはない」と主張。同時に「わが国は蒋介石により日中戦争に引きずり込まれた被害者」「条約に基づいたもの」などとして重ねて正当化している。

1941年の太平洋戦争開戦に関しては「日本はルーズベルト（米大統領）の仕掛けたわなにはまり真珠湾攻撃を決行することになる」として、やむを得ない戦争突入だったと強調した。

田母神氏は今年4月、航空自衛隊のイラク空輸活動を違憲とした名古屋高裁判決について「そんなの関係ねえ」と発言し、批判を浴びた。

資料② 田母神氏の言論活動(一部)

◆論文・手記・対談	『田母神前幕僚長独占手記』：『WiLL』 2009年1月号 その他『諸君』、『正論』など多数
◆著書	『自らの身は顧みず』 ワック 2008年12月 『田母神塾』 双葉社 2009年2月 『真・国防論』 宝島社 2009年4月 『自衛隊風雲録』 飛鳥新社 2009年5月
◆共著	『日本は「侵略国家」ではない!』 渡部昇一と、海竜社2008年12月、 『自衛隊はどこまで強いのか』 潮匡人と、講談社+α新書 2009年3月 『この身、死すとも「これだけは言いたい」』 長谷川慶太郎と、李白社 2009年4月 『国防論』 勝谷誠彦、川村純彦、松島悠佐と、アスコム 2009年4月

資料③ 政治の流れと田母神前空幕長の歩み

内閣	政治の流れ	田母神前空幕長の歩み
橋本 (95/11)	○日米防衛協力のための指針 (ガイドライン) 改訂 (97年)	○第6航空団司令 (98年)
小渕 (98/7)	○周辺事態法成立 (99年)	○航空幕僚監部装備部長 (99年)
森 (00/4)		
小泉 (01/4)	○01年から5年連続で首相が靖国参拝 ○テロ特措法成立で海上自衛隊がインド洋へ ○有事法制強行 (03年～04年) ○イラク特措法成立で陸上自衛隊と航空自衛隊がイラクへ (03年～04年)	○統幕学校長 (02年) 「歴史観・国家観」講義を開始 (03年度～) ○空自隊内誌『鵬友』(03年7月号)に寄稿 「時代は大きく変化している。…いよいよ自衛隊が行動する時代になってきた。」 「国民の国防意識を高揚するのも自衛隊の任務」 ○空自隊内誌『鵬友』(04年3月号)に寄稿 「我が国に対する贖罪意識を持っているようでは部隊を元気にすることはできない。」 「我々は今、日本国内において反日的グループとの冷戦を戦っている。この冷戦に勝たなければ、日本の将来はない。」 「自衛官も政治に対し…意見を言うべきなのだ」 ○航空総隊司令官 (04年) ○空自隊内誌『鵬友』(04年7月号)に寄稿 「我が国政府が、自衛隊を諸外国の軍と同様に使う日が予想以上に早く訪れるかもしれない」
安倍 (06/9)	○防衛庁の省移行とともに、海外派兵が自衛隊の本来 (主要) 任務に (07年)	○航空幕僚長 (07年)
福田 (07/9)	○新テロ特措法の成立を強行 (08年)	○イラク派兵違憲判決に「そんなの関係ねえ」と暴言 (08年)
麻生 (08/9)		○APAグループの懸賞論文に応募したことが発覚し、更迭 (08年)

「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」 95 年 8 月 15 日

先の大戦が終わりを告げてから、50年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様1人1人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを2度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この2つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、ひき続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後50周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から50周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。

資料⑤ 侵略の定義に関する決議(国連第 29 回総会決議 74/12/14) 抜粋

第一条 (侵略の定義)

侵略とは、国家による他の国家の主権、領土保全若しくは政治的独立に対する、又は国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使であって、この定義に述べられているものをいう。

第三条 (侵略行為)

次に掲げる行為は、いずれも宣戦布告の有無に関わりなく、二条の規定に従うことを条件として、侵略行為とされる。

- (a) 一国の軍隊による他国の領域に対する侵略若しくは、攻撃、一時的なものであってもかかる侵入若しくは攻撃の結果もたらせられる軍事占領、又は武力の行使による他国の全部若しくは一部の併合
- (b) 一国の軍隊による他国の領域に対する砲爆撃、又は国に一国による他国の領域に対する兵器の使用
- (c) 一国の軍隊による他国の港又は沿岸の封鎖
- (d) 一国の軍隊による他国の陸軍、海軍若しくは空軍又は船隊若しくは航空隊に関する攻撃
- (e) 受入国との合意にもとづきその国の領域内にある軍隊の当該合意において定められている条件に反する使用、又は、当該合意の終了後のかかる領域内における当該軍隊の駐留の継続
- (f) 他国の使用に供した領域を、当該他国が第三国に対する侵略行為を行うために使用することを許容する国家の行為
- (g) 上記の諸行為に相当する重大性を有する武力行為を他国に対して実行する武装した集団、団体、不正規兵又は傭兵の国家による若しくは国家のための派遣、又はかかる行為に対する国家の実質的関与

資料⑥ 田母神・前航空幕僚長問題についての歴史家有志の見解 08/12/19

アパグループというホテルチェーンが「真の近現代史観」という標題で募集した懸賞論文で、田母神俊雄・前航空幕僚長の「日本は侵略国家であったのか」という「論文」が最優秀賞に選ばれた。この「論文」の結論は、日本は侵略国家ではなかったという点にあるのだが、その論拠はきわめて杜撰で批判にも値しないものである。このような「論文」が最優秀賞に選ばれたことは、政治的な作為によるものと感じないわけにはいかない。さらに、このような「論文」の著者が航空幕僚長という地位にあり、その下で自衛隊の幹部教育が行われ、それに桜井よし子氏や「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが講師を務めていたことも明かになっており、その影響力は無視できないものがある。この懸賞論文に多数の自衛隊員を応募させたことも、このような教育の一環と見てよい。

この問題が大きく報道されると、田母神説を支持する意見が自衛隊以外にも意外に多くみられ、ヤフーのネット調査では58%の支持があったと本人が誇っている。だとすれば、この問題の背景にはかなり深刻な事態が潜んでいると考えざるを得ない。政府や自民党内にも田母神説に半ば共感する空気があるといわれ、政府は過去の戦争についての歴史認識を明確にすることなく、田母神氏を懲戒免職ではなく定年退職とすることで幕引きをはかったのである。その意味で、戦後の歴代政権が過去の戦争責任をあいまいにしてきたことが、この問題の根底にあるといえよう。こういう状況を見ると、論文の名に値しない感想文ともいうべきものに過ぎないとはいえ、安易にこれを支持する風潮もみられるので、基本的な論点について批判を加えておくことが歴史研究者・教育者の責任であると考え、ここに私たちの見解を公表することとした。

論点は多岐にわたっているが、大きくは次の5点に整理できるだろう。(1)19世紀後半以降日本が朝鮮半島や中国に軍を進めたのは侵略ではなく、条約に基づいた駐留である。(2)蒋介石国民党は中国に進出した日本人に大規模な暴行・惨殺を繰り返したが、その背後にはコミンテルンの工作があった。(3)1928年の張作霖列車爆破事件や1937年の盧溝橋事件は日本が仕掛けたものでなく、中国側が仕掛けたものである。(4)日本の支配下で台湾や朝鮮は繁栄し、「大東亜戦争」はアジア・アフリカの解放につながった。(5)ハル・ノートはコミンテルンがルーズベルトに働きか

けてつくらせた、日本を戦争に引きずり込むための仕掛けであった。

田母神氏は、国民党が暴行・惨殺を繰り返したというが、日本軍こそが中国で組織的に大量殺人や焼き討ちや無差別爆撃などを行い、1千万人を超える中国人の生命を奪ったのである。日本の「満州」進出は、田母神氏がいうように国際法上「合法」とされるどころか、当時の国際連盟によって「侵略」として非難され、国際連盟の調査団も派遣されたのであった。張作霖列車爆破事件は関東軍が独自の判断で引き起こしたものであることはすでに明白となっており、それを政府が処罰しなかったために軍の暴走を許す契機ともなった。盧溝橋事件の場合は、偶発的事件として現地で停戦協定が結ばれたにもかかわらず、当時の近衛内閣が中国への派兵を拡大したため全面的な戦争になったのであって、これを中国の責任に帰すことはできない。

田母神氏は、相手国の了承を得ないで一方的に軍を進めたことはないというが、1931年の「満州事変」における「満州」全土への進撃、盧溝橋事件以後の中国全土への攻撃、1940年のフランス領インドシナへの進出、1941年以後の太平洋地域への進撃など、いずれも相手国の了承を得ていないからこそ戦争になったのである。これらはとうてい条約に基づく「駐留」などと言えるものではない。

日本の支配下で植民地が繁栄したという主張もまったく一面的で、日本の支配下で朝鮮や台湾に鉄道が敷設され、教育が普及したことなどは事実であるが、それは日本がこれらの地の開拓によって日本自身の経済発展を図ろうとしたためであり、教育はいわゆる皇民化教育であって、日本への同化を迫るものであった。朝鮮では創氏改名によって朝鮮の人々に日本名を強制し、台湾でも朝鮮でも日本の神社への参拝が強制された。「満州国」でも朝鮮・台湾でも、こうした日本の支配に抵抗したと疑われた多数の人々が殺されたのは事実である。

コミンテルン陰謀説は冷戦時代のアメリカでつくられたものだが、何の根拠もない。ハル・ノートが日本を戦争に引きずり込むための仕掛けであったのではなく、日本の中国侵略に対する国際的非難に対抗し、中国での権益に固執した日本自身が、ドイツ、イタリアと三国同盟を結んで大戦突入の道を選んだのである。

この戦争がアジア諸国の解放につながったというのは、よく持ち出される主張であるが、アフリカの解放にまでつながったと言ったのは、田母神氏がはじめてであろう。第2次世界大戦が結果として戦後のアジア諸民族の独立を生み出したのは事実であるが、それは日本の功績ではなく、諸民族の独立の闘いの結果である。日本が意図していたのは諸民族の独立ではなく、欧米諸国に代わってアジアの支配者となることであった。

田母神氏は「我が国の歴史について誇りを持たなければならない」と言う。しかし、日本はあの戦争に敗北し、「再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」（日本国憲法前文）新しい平和国家としての道を歩みはじめたのである。このことこそ我々は誇りを持たなければならないのであって、戦前の歴史に誇りを持つことは「再び戦争の惨禍が起こること」に通ずる危険がある。そればかりでなく、このような見解を持つ人物が自衛隊のトップにいたことが世界に知られるならば、日本の国際的信用を失墜させ、日本への警戒心を高めるだけであって、日本にとって何のプラスをももたらさないであろう。

11月13日付『朝日新聞』の「私の視点」欄で、志方俊之帝京大学教授(元陸将)は、この「論文」が自衛隊内の「長年の鬱屈」を示したと言い、これを解決するためには憲法を改正して自衛隊の存在を明記する以外にないと主張している。これは田母神「論文」の狙いが改憲キャンペーンの一環であることをあらわしているといつてよい。自衛隊のなかにあるという「長年の鬱屈」を解決する方向がこのような形で示されたのは、イラク戦争を契機として自衛隊がいつそう肥大化し、防衛庁が防衛省に昇格し文民統制も弱まるとともに、海外派兵を恒久化して集团的自衛権を行使したい、そのために憲法を変えたいという要求が政界でも強まってきたためである。しかも、国民のなかにも格差の拡大や政治の混迷などによってやり場のない不満が高まっている。このような時期に過去の侵略を美化する言説が、こともあろうに自衛隊の最高幹部によって主張されたことには、日本の将来を誤らせるものとの強い危惧の念を抱か

ざるを得ない。私たちは、すべての国民の皆さんに対し、歴史の事実を学ぶことを通して、このような動きに対する
厳しい監視の目を注がれるよう訴える。

2008年12月19日

青木哲夫 秋山晶則 浅井義弘 荒井信一 安在邦夫 飯尾秀幸 家長知史 猪飼隆明 池 享 池内 敏
石井建夫 石樽亨造 石山久男 伊藤康子 井上勝生 井上 徹 井上久士 今村直樹 岩井忠熊 岩崎義則
岩脇 彰 榎澤和夫 梅田欽治 江連恭弘 魚次龍雄 遠藤基郎 大須賀裕幸 太田幸男 大塚英二 大野一夫
大橋幸泰 大平 聡 大山喬平 岡部廣治 岡本一也 長 洋一 小野 将 小野崎克彦 小浜健児 上川通夫
菊地宏義 北尾 悟 鬼頭明成 木永勝也 木畑洋一 君島和彦 木村茂光 蔵持重裕 黒木彬文 小林啓治
小牧 薫 小松克己 近藤成一 佐々木隆爾 佐藤伸雄 佐藤政憲 志賀 功 篠宮雄二 柴多一雄 白川部達夫
白木沢旭児 新藤通弘 朱雀信城 鈴木 良 背戸幹夫 平良宗潤 高野信治 高野哲郎 高橋昌明 高松百香
田所顕平 田中比呂志 茶谷十六 塚田 孝 堤啓次郎 暉峻衆三 東海林次男 戸邊秀明 富永信哉 直木孝次郎
中塚 明 中野 等 中道幸男 中村尚史 中村政則 長屋勝彦 仁木 宏 西 秀成 二谷貞夫 浜林正夫
半沢里史 阪東 宏 日比野利信 平井美津子 広川禎秀 深谷克己 福田秀志 服藤早苗 福林 徹 藤井譲治
藤實久美子 藤田明良 古市 晃 北條勝貴 保谷 徹 堀田慎一郎 堀口博史 本庄十喜 本庄 豊 町田 哲
松迫知広 松原直樹 丸浜 昭 丸山雍成 満川尚美 三橋広夫 峰岸純夫 宮崎克則 宮地正人 宮原武夫
村松邦崇 森口 等 森下 徹 森山 優 柳原敏昭 藪田 貫 山上 修 山口啓二 山口剛史 山田 朗
山田敬男 山田麗子 横田冬彦 横山百合子 横山伊徳 吉田 晶 吉田伸之 吉田ふみお 吉田昌彦 吉水公一
米田佐代子 若尾政希 若松正志

(以上 143名)

資料⑦ 統合幕僚学校の教育課程(国会提出資料による)

資料⑦-1 ■3 幹校合同統合教育(幹部高級課程)(平成20年8月)

大課目：防衛学一般

中 課 目	課 目 目 標		時間	担 当 教 官
防衛基礎	わが国の防衛戦略の考察に必要な基礎的事項について理解させる。		18 (7%)	第2教官室長
小 課 目	教 育 目 標	主 要 教 育 内 容	時間	教官・講師 (担当教官等)
社会思想	日本の思想に関する基礎的事項について理解させる。	1 日本思想の生成と発展 2 日本人の価値観の特徴 3 現代日本人の思想と課題	3	日本女子大学教授 田中 久文 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観①	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 歴史観、国家観変容の概括 2 米国の占領政策	4	元統幕校教育課長 坂川 隆人 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観②	我が国の歴史等に関する本質について理解させる	1 近代日本の国家目標等 2 明治国家と戦後国家 3 大東亜戦争史観	3	大正大学教授 福地 惇 氏 (吉野教官)
歴史観・国家観③	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	1 世界史の中の日本文明 2 国家形成の過程と独自文化の創出 3 日本の歴史における節目 4 天皇の起源と歴史的意味	3	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏 (貴島教官)
歴史観・国家観④	我が国の歴史等に関する本質について理解させる。	宗教からみた国家観	3	作家 井沢 元彦 氏 (貴島教官)
非常事態法	非常事態法をめぐる議論を通じ、我が国の国情について理解させる。	1 非常事態法の概念と主要国における状況 2 我が国における非常事態法整備の経緯及び問題点	2	日本クラウゼヴィッツ学会名誉会長 郷田 豊 氏 (梶原教官)

資料⑦-2 ■「平成20年度後期3幹校合同統合教育（幹部高級過程）の教育事項の概要」の一部

○講義録は残っていないため、直近の課程における講義内容を統幕学校教官から聴取し、講師が確認したもの。

小課目名	歴史観・国家観①
実施日時	20. 9. 1 (月)
講師名	坂川 隆人 氏
<p>1 国家観・歴史観</p> <p>(1) 国家観：過去から未来につながる「歴史的共同体」として認識することが重要。</p> <p>(2) 歴史観：個人、民族、時代により異なる。「直き眼差し」歴史を見る。</p> <p>(3) 我々は先祖からののちのバトンを受け継いでいる。</p> <p>2 誇るべき日本の歴史</p> <p>(1) 欧米諸国によるアジア諸国の植民地化に対して立ち向かった日本。</p> <p>(2) 幕末から明治維新、日露戦争に至るまでの列強へのキャッチアップ。</p> <p>(3) 建国以来の米国の西進は太平洋を越えてアジアに。そこで生じたのが大東亜戦争。</p> <p>3 米国の日本占領政策</p> <p>(1) 歴史的共同体としての我が国の国家の縦軸（歴史）を切断したとの認識。</p> <p>(2) 縦軸の切断に大きな役割を担ったのが検閲、宣伝活動、東京裁判である。</p> <p>4 まとめ</p> <p>(1) 歴史的共同体としての我が国を再認識する必要がある。</p> <p>(2) 米国の戦略のしたたかさを学ぶべし。米国は米国の「直き価値観」がある。これが、国際社会で生き抜くための常識（世界は腹黒い）。</p>	

小課目名	歴史観・国家観②
実施日時	20. 9. 10 (水)
講師名	大正大学教授 福地 惇 氏
<p>1 国家観</p> <p>(1) 国家とは歴史を共有する人々の生活共同体。</p> <p>(2) 国家の尊厳を守り国土と国民を守る世界戦略を確立することの重要性。</p> <p>2 歴史観</p> <p>(1) 民族共通の過去の記憶、国家への帰属意識⇒国民としての歴史意識。</p> <p>(2) 現在の日本における歴史「認識」は、日本人のための歴史観ではない（歪曲）。</p> <p>3 米国の日本占領政策</p> <p>(1) ワシントン会議の歴史的な位置。</p> <p>(2) コミンテルンの設立と共産主義勢力の拡大。</p> <p>(3) 大陸の混迷と英国及び米国の対支傾倒。</p> <p>4 シナ事変への流れ</p> <p>(1) 国際主義勢力の世界革命戦略の一環。「アジア迂回戦略」の逐次推進。</p> <p>(2) 蒋介石と日本の衝突の背後には米英、ソ連、コミンテルンが存在。</p> <p>(3) 上海事変はシナ側が企てた戦争挑発の軍事行動。</p>	

小課目名	歴史観・国家観③
実施日時	20. 9. 5 (金)
講師名	日本文化総合研究所代表 高森 明勅 氏
<p>1 日本の歴史の特徴</p> <p>(1)「世界の先頭を走りながら世界最古の国家である。」技術力、文化力などで日本は現代文明の先頭を走る国の一つ。</p> <p>(2) 21世紀の現代、世界の諸国の中で、最も歴史をさかのぼることができる国は日本である（701年あるいは689年に日本という国名が成立した。それ以前は倭国とも連続している。）。</p> <p>2 日本は世界最大・最古の君主国</p> <p>(1) 日本は最大にして最古の君主国。世界29の君主国のうち人口が最大で古代から王朝としての断絶がない。</p> <p>(2) 日本の君主の称号が「王」から「天皇」へと転換したのは608年と考えられ、それは冊封体制からの独立を意味する。</p> <p>(3)「制約なき君主制」と同様に「制約なき民主制」も危機を孕む。伝統ある君主国は、民主主義が健全に機能することを保証しうる。</p> <p>3 日本の歴史における節目</p> <p>(1) 大和朝廷による日本列島主要部の統一。</p> <p>(2) 7世紀、冊封体制から離脱。隋・唐に対し、自立した位置を占める。</p> <p>(3) 10世紀、国風文化の発展。中華文明圏から文化的な自立。</p> <p>(4) 中世、封建社会を形成。東アジアの他の地域にみられない特色。</p> <p>(5) 江戸時代の参勤交代や寺子屋の普及等も近代化に貢献。</p> <p>(6) 長い歳月の中で、中華文明圏からの離脱を果たしたことが、明治維新以降の欧米文化の積極的導入を可能とした。</p>	

資料⑧ 統幕学校における福地講師の「歴史観・国家観」講義案(下線は中尾)

<p>「『昭和の戦争』について」</p>
<p>福地 惇</p> <p>注記 : この文章は、平成18年4月17日に防衛庁・統合幕僚学校・高級幹部課程における講義題目「歴史観・国家観」の講義案である。講義時間の関係上、掲げたい史料や叙述を割愛した部分も多い。近日中に、完成稿を雑誌等へ発表する予定であることをお断りしておきます。</p> <p>はじめに 歪曲された歴史観・国家観</p> <p><u>本講義の目的は、第一に「昭和の戦争」は「東京裁判」の起訴状と判決に言うような侵略戦争ではなく、「自存自衛」のための止む終えない受身の戦争だったこと、第二にそれが了解出来れば、現憲法体制は論理的に廃絶しなくてはならない虚偽の体制であると断言できることを論ずることである。</u>「昭和の戦争」の本質を語ることで、現在の国家の指導者は勿論、国民大多数が持つ「歴史観・国家観」が、その国家・国民の命運を大きく左右する程に重要であることを主張したいと思います。</p> <p>凡そ六十年前、米国占領軍政府（連合軍最高司令部＝GHQ）は、「平和憲法」の異名をとる「日本国憲法」と「日本は侵略戦争の罪を犯した戦争犯罪国家」だと断案した歴史観を日本国民に押し付けた。GHQが起草した憲法なので、「GHQ占領憲法」と呼び、極東国際軍事裁判（通称「東京裁判」）が断案した歴史観だから「東京裁判史観」と呼ぶことにします。</p> <p>さて、GHQが占領憲法を押し付けた理由は尤もらしい装いを凝らしていた。先ず、「昭和の戦争」を日本軍国主義の侵略戦争だと定義づけ、一握りの軍国主義者が世界制服・アジア支配の戦略を「共同謀議」して支那大陸で凶暴・残</p>

虐な侵略戦争を展開し、支那だけでなくアジア諸民族に対して甚大な人的・物的損害を与えた。また、日本国民一般も軍国主義者が推進した無謀な戦争の犠牲者であった。それゆえに、平和と自由と民主主義を愛する「正義の味方」アメリカ合衆国は、日本軍国主義者の被害者を救済するため立ち上がり、それを懲らしめて、日本国民を解放したのだと言いつくめた。

この「東京裁判史観」を前提に、新日本は前非を悔いて二度と再びこのような侵略戦争の過ちを犯さないよう、自由と民主主義を基軸とする平和国家へ生まれ変わるのであると理屈を組み立てた。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」（憲法前文）、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」（憲法第九条）との証文までおしつけて、皇室制度と政治を切り離して元首の存在を曖昧にし、陸海両軍は廃絶されたのだった。

絶大な権力を有した占領軍政府は、間接統治を有効な隠れ蓑にし、言論や教育の統制を強行し、敗北主義の心理に陥った日本人迎合者を巧妙に使喚して、彼らの国益に合う国家へと我が国を改造したのである。それを推進するための日本人洗脳の武器が「東京裁判史観」であり、その歴史観に支えられる国家体制が「GHQ占領憲法体制」なのである。

だが、この仕打ちは、明らかに「ハーグ陸戦法規」違反である。この国際法は、戦勝国と雖も敗戦国の国家体制・法体系を恣意的に「改造」するのは許されない、としている（注・一九〇七年「陸戦の法規慣例に関する条約」第四三条《〔占領地ノ法律ノ尊重〕 国ノ権力カ事実上占領者ノ手ニ移リタル上ハ、 占領者ハ、 絶対的ノ支障ナキ限、 占領地ノ現行法律ヲ尊重シテ、 成ルヘク公共ノ秩序及生活ヲ回復確保スル為施シ得ヘキ一切ノ手段ヲ尽スヘシ》）。同時に、我が国が受諾した降伏条件＝「ポツダム宣言」にも違背している。（例えば、条件付き降伏なのにGHQは〔無条件降伏である〕と言いつくした）。

従って、米国占領軍の行為は、厳しく非難さるべき所業であったが、敗戦後の歴代政府は批判すらせず、大人しくその占領政策を承認し、場合に依っては尊重して講和条約に至ったのみならず、その路線で今日に至っているのである。国民の多くは「平和憲法」は世界に誇るべき憲法だと思いつ込まされ、「東京裁判史観」でご先祖達が悪戦苦闘したあの「昭和の戦争」は悪辣な戦争だったのだよと子供の頃から教えられて、祖国への愛着を薄めて半世紀以上をのうのうと過ごして来たのである。

だが、冷徹に往時を回顧すれば、「東京裁判史観」は歴史の事実を歪曲し偽装した虚偽の歴史像なのである。そこで本論に入る前に、「昭和の戦争」を正しく見るための視点を提示しよう。次の四つの次元の相互関係を鋭く目配りしなくては、「昭和に戦争」の真実は見えて来ないのである。

①我らの祖国日本は、生真面目に国際法を遵守しようと努力したが、我が国を取り巻く国際政治は以下の事情の為に一向にそれを評価しなかつた。

②支那大陸の混迷する大内戦状況が、ソ連や米国の介入を容易にさせたため、大陸の軍事・政治状況は極端に混乱し、我が国の大陸政策展開を困難にして翻弄した。

③ソ連＝コミンテルンのアジア攪乱戦略＝日本帝国主義攪乱戦略の目的は、日本と支那の軍事衝突を長引かせるところに有つた。それ故に支那の内戦状況の激化に伴い、否応なしに日本軍は大陸の泥沼に引きずり込まれていった。

④米国の支那尊重・日本排撃方針は、支那情勢への間違つた理解、あるいは共産革命幻想に発しており、日米関係を殊更に悪化させた。そのことは、ソ連＝コミンテルンの「資本主義同士を噛み合わせる戦略」を効果的ならしめる大きな要因になった。

第一章 「昭和の戦争」前史

第一節 「十五年戦争」という歴史用語の陥穽（落とし穴）

周知のように、満洲事変から支那事変、大東亜戦争へと、「昭和の戦争」は日本の国策として首尾一貫したアジア・太平洋方面への侵略戦争だったとする知識が日本のみならず世界の常識になっている。第二次世界大戦は平和と民主主義を愛する正義の諸国＝『連合国』と世界征服を目指す邪悪な全体主義『枢軸国』との激突であった、と『連合国』側はあの戦争の性格を概念規定した。

だが、これは連合国側、特に米国とソ連とが、歴史の事実を歪曲して独善的に自己に有利な物語に仕立て上げた、い

わば偽装された戦争物語に過ぎない。取り敢えず分りやすい反証を三つ挙げよう。

第一に白人欧米列国は三、四百年もかけて本国を遠く離れた地球の裏側まで、侵略戦争を果敢に展開する植民地支配連合を形成していた。

第二に、大日本帝国は、侵略戦争で獲得した植民地を持っていなかった。台湾は日清戦争の勝利によって獲得した領土であり、朝鮮半島は朝鮮王朝との外交交渉による条約で我国の領土に併合したのであり、満洲国は「五族協和」の理想を掲げて建国された独立国家だったのである。英国から独立した米国の傀儡国家だと騒いでいる者を私は知らない。米墨戦争（一八四六—四八）でアメリカ合衆国がメキシコから割譲したテキサス州・カリフォルニア州・ニューメキシコ州を植民地支配だと騒いでいる者がいるのを知らない。台湾はカリフォルニア州となんら変ることのない戦争による領有関係の変更であった。

日韓併合は、米国のハワイ併合より穏やかな併合だった。チェコとスロバキアが合併してチェコスロバキア（既に解体した国家となったが）に、西ドイツと東ドイツが合併してドイツとなったのと何の変哲も無い。満洲国は日本が支援して建国された独立主権国家である。ソ連は満洲建国より八年も以前に、完全な傀儡国家であるモンゴル人民共和国を作っていた。米国のフィリピン独立支援よりも穏当な形の独立支援だった。また、現在の隣国共産支那は、チベットや新疆ウイグル、満洲や内蒙古を軍事力で国土に編入しているし、尖閣列島をじわじわと自国領土に取り込もうとしているし、台湾を武力で領有しようと身構えている。共産支那は明らかに現役パリの侵略国家である。だが、戦前の大日本帝国が侵略国家だったと未だに騒ぎ立てる手合いは多いが、共産支那は侵略国家で怪しからんと騒ぐものは徐々に増えてはいるが未だに少数派であるのが現実である。

第三に、日本帝国は、ナチス・ドイツやファシズム・イタリアと同一の全体主義の独裁体制の国ではなく、明白な立憲君主議会制国家だった。確かに、日独伊三国同盟を締結していた。大東亜戦争期に日本人の一部に「ファシヨ的雰囲気」は存在したし、大戦争に遭遇したのだから当然「戦時体制」は敷かれた。しかし、明治憲法は大東亜戦争の敗北まで健在だったのである。軍国主義者の代表とされた東條英機は憲法に従って内閣首班・陸軍大臣を勤めて戦争を指導した。他方、『連合国』側には、超独裁主義者スターリンのソ連、典型的軍閥独裁者＝蒋介石の中華民国が名を列ねている。ソ連には憲法は有ったがそれは空文に等しかった。蒋介石の中華民国はマトモな憲法を持たず、公職に関する選挙制度も無かった。それ故、『連合国』の盟主米国に対して、お前の仲間は典型的独裁者だったので、お前も野蛮な「独裁体制の国」だったので、と言ってみよう。そう言われたアメリカ人が、顔色を変えて激怒するのは火を見るよりも明らかであろう。

何れにせよ、問題の核心は、「昭和の戦争」が、東京裁判が断案した通りの「侵略戦争」ではなかった点が証明出来ればよいのである。では、「昭和の戦争」の真相は何だったのか。それを述べる前に、あの戦争の性格をより良く理解する為に、先ずそこに至る前段階＝前史を概観することから始めよう。

つづく

資料⑨ 文民統制についての政府答弁(衆院外交防衛委員会 08/11/11)

○国務大臣 (浜田靖一君)

文民統制とは、軍事に対する政治の優先、軍事力に対する民主的な政治統制を意味するものであります。軍事力というのは、国民を守る力であると同時に、使い方を誤ると国民に対する脅威にもなり得る。このため、軍を政治の統制の下に活用するとともに、軍の政治介入を防ぐ文民統制を確保するための制度がつくられたと承知しているところでございます。

我が国における文民統制の制度について具体的に申し上げます、

まず第一に、国民を代表する国会が、自衛官の定数、主要組織などを法律、予算の形で議決し、自衛隊を民主的コントロールの下に置いておる。

二番目として、国の防衛に関する事務は内閣の行政権に完全に属しており、内閣総理大臣及び国務大臣は憲法上すべて文民でなければならないとされております。

三番目として、内閣総理大臣は自衛隊に対する最高の指揮監督権を有しており、内閣には国防に関する重要事項を審議する機関として安全保障会議が置かれております。

四番目として、防衛省では、文民たる防衛大臣が国の防衛に関する事務を分担管理し、主任の大臣として自衛隊を管理し、運営しておるわけであります。その際、副大臣と二人の政務官が政策と企画について防衛大臣を助けることとされております。

以上のように、我が国においては、国会、内閣、防衛大臣という様々なレベルで文民統制が制度的に担保されているというふうを考えているところであります。

資料⑩ 自衛隊の服務規程

自衛隊法

(政治的行為の制限)

第六十一条 隊員は、政党又は政令で定める政治的目的のために、寄附金その他の利益を求め、若しくは受領し、又は何らの方法をもつてするを問わず、これらの行為に関与し、あるいは選挙権の行使を除くほか、政令で定める政治的行為をしてはならない。

自衛隊法施行令

(政治的行為の定義)

第八十七条 法第六十一条第一項に規定する政令で定める政治的行為は、次の各号に掲げるものとする。

一 政治的目的のために官職、職権その他公私の影響力を利用すること。

自衛隊法施行令 87 条は、「政治的行為」として 17 のものを具体的に列挙している。例えば、集会などで公に政治的目的を有する意見を述べること (87 条 1 項 11 号) や、政治的目的を有する署名や文書・図画の回覧・掲示・配布・朗読・聴取、著作の編集なども禁止される (同 13 号)。これらの行為は、勤務時間外においても禁じられる (同 2 項 3 号)。

十一 集会その他多数の人に接し得る場所で又は拡声器、ラジオその他の手段を利用して、公に政治的目的を有する意見を述べること。

十二 政治的目的を有する文書又は図画を国の庁舎、施設等に掲示し、又は掲示させ、その他政治的目的のために国の庁舎、施設、資材又は資金を利用し、又は利用させること。

十三 政治的目的を有する署名又は無署名の文書、図画、音盤又は形象を発行し、回覧に供し、掲示し、若しくは配布し、又は多数の人に対して朗読し、若しくは聴取させ、あるいはこれらの用に供するために著作し、又は編集すること。

資料① 衆議院予算委員会議事録 抜粋(74/2/7)

○松本（善）委員

前回、私が質問をいたしました自衛隊の精神教育の問題について、防衛庁長官は、点検をして、予算委員会に報告をするということを述べられましたけれども、結果はどうでありますか。

○山中国務大臣

事務次官通達をもって再点検等を命じておりますが、最終的に、全国に散らばっておる部隊でございますので、それらについて、ほんとうに一冊も残っていないか等の点検をいたすのに時間がかかっておりますので、具体的な報告は、いまして時間をいただきたいと思いますが、せっかくの機会でありますから、ではどのような通達を出したのかということについて申し上げますと、四十七年の二月十六日を起案日といたしました書類で、「教育関係資料の総点検について」という題であります。

「教育関係資料については、従来、国会あるいは部外の雑誌等でたびたび取り上げられ、自衛隊の偏向教育等が指摘されており、指摘された資料については、不相当と認められる場合はその都度廃棄又は修正等の処置をとってきた。又、教範及び訓練資料については、昨年来各幕において総点検を実施し、一部を残しほぼ点検を終わっているが、たまたま、昨年十一月二十九日の沖縄及び北方問題に関する特別委員会において、「指揮官心得」及び防衛研修所の研究資料「国内紛争と革命の一般的考察」「暴動鎮圧研究の三項」が取り上げられ、これに関連して総理大臣から総点検のう え善処する旨の発言がなされた。

この問題については、すでに必要な処置をとったが、これを機会に別紙要領（案）により、自衛隊における教育関係の全資料について総点検を実施し、不相当な資料については早急に廃棄又は修正等の処置をとることとしたい。総点検は各機関に実施させることとし、実施結果について報告を受けることとしたい。なお、本件については、各幕等と調整済みである。」

内容でございますが、

「教育関係資料総点検実施要領

一 趣旨 自衛隊創設以来すでに二十年を経、この間に隊員教育の教材等として作成された諸資料はぼう大な数にのぼっているが、これら教育関係資料の中には、自衛隊の成長並びに外的要因の変化等時の経過とともに現在の自衛隊にとってふさわしくなくなったものや、あるいは不用意な表現によって一般国民の疑惑を招くおそれのあるものが散見される。このような資料を放置して部外の疑惑を招くことは好ましくないので、真に国民から信頼される自衛隊を育成するとの観点から、教育関係資料の総点検を実施する。

二 点検対象機関 防衛研修所 防衛大学校 統合幕僚会議 陸上自衛隊 海上自衛隊 航空自衛隊

三 点検対象資料 教範、訓練資料、教材等部内で作成された全ての教育関係資料

なお、市販図書等部外で作成された資料で現在教育に使用されているものについては、使用の是非について再検討する。

四 点検基準

- (1) 憲法の理念に反するもの
- (2) 法令に反するもの
- (3) 「自衛官の心がまえ」に反するもの

(参考) 点検基準に該当する具体例として考えられるのは次のようなものである。

- (1) 海外派兵の容認
- (2) 特定の主義思想の否定
- (3) シビリアン・コントロールの否定
- (4) 軍国主義の是認

- (5) 特定の政党を支持し又は非謗すること
- (6) 非常時立法を前提とするような記述で現在の自衛隊の権限を逸脱するもの
- (7) 非核三原則に反する記述
- (8) 徴兵制の肯定
- (9) 仮想敵国の想定 」

以上であります。

資料⑫ 防大教科書『防衛学入門』の報道記事「しんぶん赤旗」(08/11/11)

過去の戦争「自衛を基本」 「日清から大東亜まで」 防衛大教科書で侵略正当化 本紙が入手

防衛大学校で必修科目となっている「防衛学概論」で使用される教科書『防衛学入門』が、第二次世界大戦について「自衛を基本とし権益の増大とその衝突」などと記述されていることがわかりました。同教科書は十日までに本紙が政府関係者から入手したものです。日本政府の立場に反して、日本は侵略国家ではないとした論文で更迭された田母神俊雄前航空幕僚長の論旨とも類似する内容で防衛大学校の歴史教育が問われます。

『防衛学入門』は安倍内閣当時の二〇〇七年三月に、同大学校防衛学教育学群国防論教室が編さん。同書は「防衛大学校において教育する防衛学の全体を範囲とし、4年間の教育期間に取り扱う防衛学各分野を総合したもの」(はしがき)と位置づけられ、「安全保障」「現在の戦略」「わが国の防衛と自衛隊」など七章、全文百四十三ページです。

第四章第二節「世界戦争史」では第二次世界大戦までの戦争について「苦役的・刑罰主義的なヴェルサイユ体制下に置かれたドイツにおいて、民族主義が燃え上がって報復を決意するのは当然の結果であった。また、この熱狂的な民族主義は、イタリア、日本、スペイン等に伝搬していった」と記述し、ヒトラーのナチスドイツや日本軍国主義の侵略を当然視しています。

第四章第三節「日本戦争史」では、日本の過去の戦争を「日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、満州事変、支那事変及び大東亜戦争」と当時の呼称のまま表記。それらの「戦争原因は欧米列強によるアジア侵略からの自衛を基本とし権益の増大とその衝突であり」と明治以後の日本の侵略戦争(行為)をすべて「自衛が基本」との戦争観で書かれています。

五百旗頭(いおきべ)真防衛大学校長は「毎日」(九日付)への寄稿で「防大における歴史教育の内容がどのようなものであるか、改めて調べてみた。あの戦争を賛美するような講義内容は…まったく見あたらなかった」としていました。